

# 米沢市教育委員会 会議録

令和5年1月13日（金）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時28分

## 1 出席委員

教育長 土屋 宏 委員 神尾 正俊 委員 佐藤 晃代  
委員 我妻 仁 委員 渡邊 美智子

## 2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 玲子  
教育総務課長 高橋 利明 社会教育文化課長補佐 大野 良子  
スポーツ課長 佐藤 恵一 学校教育課長 植木 修  
適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純 教育総務課長補佐 米原 裕美  
教育総務課総務主査 佐藤 真英 教育総務課学校整備主査 新藤 崇浩  
教育総務課主査 伊藤 和香子

## 3 傍聴人の有無 無 非公開

## 4 会議録の承認

令和4年11月24日開催分 令和4年11月29日開催分

## 5 報告事項

- (1) 米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画（案）に係るパブリック・コメントの結果について
- (2) 米沢市教育委員会 適応指導教室（通称：ガイダンス教室）の移転について
- (3) その他

## 6 その他

教育長 教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件について

ては、市議会への報告を予定しているものであることから非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

**教育長** 異議なしと認める。会議は非公開とする。

———会議録の承認———

**教育長** 報告事項に入る。（１）米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画（案）に係るパブリック・コメントの結果について説明をお願いする。

**教育総務課長** ———資料により説明———

**教育長** ご質問等いかがか。

**神尾委員** 前向きなご意見やご心配のご意見等、様々あるが、非常に丁寧な回答をしていただいたと思う。その中でいくつか確認させていただきたい。まず、アレルギー対応についてご心配のご意見が多く寄せられている中で、小中学校のこれまでのアレルギー対応について少し誤解されている方もいるように思った。共同調理場でのアレルギー対応としては、中学校の給食提供に当たってもレベル３の除去食対応をしていくということを回答の中に記載したほうが良いのではないかと思った。地産地消についても多くのご意見をいただいたが、今まで地元の食材を納入いただいた農家や業者の方の廃業につながらないかというご意見については、これまでどおり地元の農家や業者からの納入を継続させていくシステムづくりを考えていることについて、もう少し具体的に回答してはどうか。

**学校教育課長** アレルギー対応については、中学校でもレベル３の除去食対応をしていくことを回答の中に盛り込むよう調整していきたいと思う。地産地消については納入の仕組づくりについて事業者の方々と相談を進めているが、具体的な方向性を見出している段階ではないため、どのように回答に盛り込むか検討したいと思う。

**神尾委員** 課題もあり難しいところもあるが、納入業者の方々と相談していくことを載せていただけるとありがたい。

**渡邊委員** これだけ多くのご意見が提出されたということは、皆さんの関心度が高いということだと感じた。パブリック・コメントは、今進んでいることに対して反対の方からのご意見が多いと思っていたが、肯定的なご意見も多くあり、心強く感じられた。回答について心配なところがあったのでお聞きしたい。共同調理場で新型コロナウイルス感染症等の問題が起きた場合、影響が大きくなるのではないか、アレルギー対応については、これだけの規模のものをつくった時に対応できるのか心配だというご意見が多くあったので、例えば４ページの１１の回答に「新型コロナウイルス感染症等により調理従事者が業務に従事できなくなった場合についても、あらかじめ対応を準備しておく」とあるが、準

備しておく内容を具体的に示すことはできないか。同様に6ページの15、16のアレルギー対応について、統合小学校の特に低学年の児童に対して共同調理場から提供される給食は本当に大丈夫なのかと心配されていることに対して、回答は「ヒューマンエラー等によるリスクを排除しつつ、より安全安心な給食を目指す」とある。果たしてこれだけの文言で納得いただけるだろうかと心配しているところである。今小学校では20種類近い食材を除去しているがそれは共同調理場においても可能なのかという具体的な質問に対して、もっと安心できる文言を入れていただけると良いのではないかと思う。アレルギーを持つ児童生徒が増えていることから、アレルギー対応について心配されていると思うので安心していただけるようお願いしたい。また、小学生を持つ母親に共同調理場のことを聞くと、否定的ではなく、むしろ美味しく、安全で温かく、子ども達が喜んで食べる給食であれば、どこでつくっていただいても構わず、絶対に自校給食でとは思っていないということだった。20ページの事業方式の選定のところでは民間委託になると、コストダウンされた利益追求型の内容になる給食が提供されるのではないかという漠然とした不安があるように思う。その回答に「全て民営化されるのではなく、献立の作成や食材の調達検収作業は県の栄養士が行う」とあるが、類似した内容が前段にもあり、そのページでは「共同調理場に配置された職員」と表現している。表現を統一し、市で管理する上での委託であるということを分かりやすく提示していただけると良いと思った。

**教育総務課長** 感染症対策についてももう少し具体的な内容をということについては、現時点において、これ以上の内容を提示することは難しいと考えている。今後PFIで事業者を公募した際に、感染症対策や調理師が感染した場合にどのような形で調理師を確保し運営していくのかについて提案いただいて、より良い方法を決定していくことになる。民間委託の関係で市が行う部分について、もう少し分かりやすく表記できないかということについては、誤解のない表現を検討させていただきたいと思う。

**学校教育課長** アレルギー対応については、個別のアレルギー対応食を提供しているが、各家庭と密に連絡を取りながら事故のないように対応している現状がある。共同調理場においてアレルギー対応食を提供する場合にも、家庭と密に連絡を取り合い、安心していただきながら提供することは変わらないということを追加して記載したいと思う。

**渡邊委員** 感染症対策について、あらかじめ対応を準備しておくということは民間委託業者側に、より専門的な知見からアドバイスをいただいて対応していくということによろしいか。

**教育総務課長** 選定された業者の事業規模によっても方法は変わると思う。それぞれの業

者においてノウハウを持っていると思うので、まず応募いただく時に提案をいただいで、共同調理場を運営する上で最適な業者を選んでいく形になる。P F I方式の利点は、事業者のノウハウや様々な提案を自由な発想で出していただき、より良いものを選定して、より良い給食の提供ができることにある。そういった事業の進め方にご理解をいただきたい。

**我妻委員** 前向きなご意見や不安を懸念される部分もあり、多くの市民の方が関心を持ち学校給食がより良くなってほしいという気持ちを持っていることが分かり、改めて勉強になった。回答については、コンパクトにまとめられており適切だと思った。全体的な感想と回答の姿勢について5点程コメントさせていただきたい。まず、パブリック・コメントを見ると、今の小学校の自校方式、親子方式から新たなセンター方式になった時に、いろいろな理由により、その方その方なりの考えがあつて、食育の機能が低下するのではないかと懸念を持っていることが散見された。回答の中に今の中学校の栄養士の配置や中学校に対する食育の現状を記し、それは共同調理場になっても変わらない、或いはICTの機能を使いながらプラスになるという前向きな回答がほしいと思った。2点目はアレルギー対応についての不安や懸念についてだが、除去食と言っても様々な除去の方法があると思う。現在、中学校では除去食を行っていないので、そこは一步前進すると言える。例えば一番簡単な除去食をイメージすると、卵スープをつくる場合、まずスープをつくって、除去食以外には卵を入れるが、除去食はアレルギー対応の専用室で卵を入れないでつくる。または最初から完全に調理するのを分けるというように、いろいろな除去の方法やプロセスがあると思う。学校給食に詳しい方以外の方はアレルギー対応とは一体何をするのか分からないこともあると思う。家庭との連絡や面談等のしっかりとしたプロセスを基にアレルギー対応を行っているので、それをベースに具体例をいくつか入れて、共同調理場の中ではこういう形で除去して提供するというを示していただくと、市民の方により具体的に理解していただけたらと思った。3点目は共同調理場に対する誤解や偏見があり、ご意見の中にはたぶん事実ではない、その意見はちょっと誤っているというものもあると思う。そういったご意見に対してそれは違うと言うことは否定することになるのでなかなか難しいが、余りにもフェイクの情報については、今もこうやっており、今後もこうであるところを少し強調しておいていただければと思う。共同調理場になると地産地消が実現できなくなるのではないかと懸念があるようなので、これから対応していく中で地産地消の現状とそれを少しでも多く増やしていくように地産地消の取組を前向きに行っていくことを入れていただきたい。4点目は、以前から提案させていただいているが、つくる人や生産者がセンターと各学校をICTで結んで交流していくことは非常に良いことだと思つて

いる。レシピを公開して、家庭に情報提供していくという良いご意見もあったので、ぜひ食育は学校だけではなく家庭の食育が大事だという観点で、様々な事業を進めていくということを入れていただきたいと思う。5点目は様々なリスク対応だが、災害や感染症の職員への蔓延等によって事業が継続できるかどうかということについては、今まさに介護事業所等がクラスターによって事業ができない事態に陥っている現状がある。共同調理場についても、先程お話があったようなリスク管理をするために、民間事業所からBCP計画の提案を受けながら一緒につくっていくという具体的な表現を入れていただきたい。これだけ大きな運営委託となると、委託業者が不測の事態に陥って事業ができない場合を想定し、最初から契約に代行業者を付けておくという方法もある。リスク管理について心配されている方もいらっしゃるので表現を工夫して表記いただければと思う。

**学校教育課長** 共同調理場になった場合はICT等を活用しながらより発展することができているので、中学校の食育の現状と共に回答の中に入れるようにしたい。家庭の食育についても再度検討させていただきたい。

**教育総務課長** 共同調理場に対して誤解されているご意見に対して、どこまで回答の中に入れるかについては検討させていただきたい。リスク対応についても、どこまで具体的に表現できるか、改めて検討させていただきたい。

**我妻委員** いろいろなご意見があるので、その中には誤認や、誤って発言されているものもあるが、文章で意見として残ってしまうと、それがファクトになる可能性もある。そこに対してどこまでフォローしていくか、難しいところであるが検討をお願いします。

**佐藤委員** 中学校給食は共同調理場という前提の中で、統合小学校も共同調理場からの給食提供になるというところからの食育やアレルギー対応への更なる不安があるのではないかと思う。1ページの1のところ「小学校は自校調理方式を継続したところである。」と回答しているが、ご意見の中には老朽化した小学校の調理施設から整備を始めるのではなく、徐々にセンター化されていくのではないかというご心配のご意見がある。その方の想像によるところもあるかも知れないが、統合小学校の食育は他の小学校と違ってくると思うので、そういったところは具体的に表記していただくと良いのではないか。統合小学校の例が基本となって大規模な小学校の給食も共同調理場になるのではないかということや給食室の老朽化を心配するご意見もあったので、老朽化した給食室の改修工事についての対応も考えていただければ良いと思った。前向きなご意見も多く、保護者や一般の方が試食できるようにというご意見に対しての回答を修正「有」としていただいたことはとても良かったと思う。また、15ページ44の回答で「災害に対する備えに関する積極的な提案を求めることを検討し

ていく」とあり、検討していくが、回答は修正「無」なのかというところの書き方が難しいと感じている。

**教育総務課長** 老朽化した給食室に対しての不安については、直接的に回答している部分ではないが、5ページの13の小学校のバックアップ機能というご意見のところで、共同調理場に余力が出てきたところで、給食施設を改修する小学校へはバックアップ機能を使って給食の提供ができるということも想定した形での共同調理場であるということをご理解いただけたらと思っている。災害に対する対応については、委託業者から良い提案があれば、それを採用する形になる。他の自治体で業者と運営と合わせて災害の協定を結んだ実績があるので、今後それも含めて検討したい。

**佐藤委員** 前向きに願います。

**神尾委員** あたかも調理師さんとのふれあい、業者さんとのふれあいが全く無くなるような表記があるが、小学校は自校給食が継続されるので、今までどおりの食育ができる。ただ、統合小学校においては事情が別だということに対するご心配があると思うので、4ページ9の回答のところに、統合小学校においても立地を活かした調理師さんや業者さん、地元の方との交流ができるということと、確かに給食の匂いがして給食が待遠しいということとはなくなるが、様々な工夫によって小学校で行われている食育はできるということを具体的に記載いただくと良いのではないかと思います。

**学校教育課長** 統合小学校へは共同調理場から職員を派遣することもできているので回答に追加させていただきたいと思う。

**教育長** 他にいかがか。なければ、いただいたご意見を盛り込みながら作成させていただきたいと思う。(2)米沢市教育委員会 適応指導教室(通称:ガイダンス教室)の移転について説明をお願いします。

**学校教育課長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。

**我妻委員** 図面を見せていただいているが、今の利用状況から見て、平日夜間・休日診療所のスペースを改修した場合は、面積的に十分な或いは少し余裕があるということではよろしいか。

**学校教育課長** ガイダンス教室の室長と職員にも現在の平日夜間・休日診療所の中を見てもらいながら、配置等についても数回に亘って検討させていただいている。十分な広さを確保でき、小部屋も少し増やすことができるので、一人で学習したいという子ども達への対応もより可能になり、施設としては十分であると考えている。

**我妻委員** 日々変わると思うが、利用者は何名位か。

**学校教育課長** 小中学生合わせて、延べ15名程度利用している。

**教育長** 他にご質問等いかがか。なければ報告事項の（3）その他についていかがか。  
なければ報告事項を終了し、4のその他についていかがか。なければ、以上を  
持って本日の教育委員会を終了する。